



人がきらめき だれもが安心・安全に暮らせるまち

2015

4月号

No.796

ごか

五霞町 広報



五霞ICウォークフェス 圏央道を歩こう!!

主な内容

平成27年度施政方針、当初予算

主要事業一覧

2~5

第6期五霞町高齢者福祉計画・介護保険事業計画

6~7

五霞町コミュニティ交通(高齢者割引・利用状況)

8~9



五霞町イメージキャラクター
「ごかりん」



新年度に臨む私の所信及び町政運営に関する基本方針を申し述べさせていただきます。住民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

昨今の地球温暖化の影響と思われる大型台風が発生や、局地的な集中豪雨、ゲリラ豪雨に加え、昨年は、広島市における大規模な土砂崩れや御嶽山の噴火によって多数の死傷者が発生するなど、自然災害の脅威と災害に対する備えの重要性を改めて認識したところでございます。

本町といたしまして、災害に強いまちづくりの推進に向け互いに助け合う観点から、災害時要援護者の安否確認、避難誘導体制など、共助の仕組みづくりを、今後も進めていきたいと考えております。

さて、国内情勢であります、昨年末の衆議院総選挙の結果、政権与党が3分の2を超える議席を獲得し、第3次安倍内閣は3兆円を超える緊急経済対策を講ずるとともに、引き続き、デフレ脱却と財政再建の両立をはじめ、地方創生、雇用・社会保障、農業・エネルギー政策など山積する諸課題に的確に対応していくとの表明をしております。

平成27年度 施政方針 (要旨)

また、政府は、昨年12月に、

日本の人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、これを実現するために今後5カ年の目標や施策の基本的な方向を示した、「総合戦略」を取りまとめました。この地方創生で重要なのは、地方が自ら考えて行動し、頑張る自治体には国も積極的に支援を行っていくということでありま。

本町におきまして、本年2月25日に「五霞町まち・ひと・しごと創生推進本部」を立ち上げましたので、同本部を中心に国の動向を注視しつつ、住民の皆様が安心・安全で心豊かに将来にわたって暮らせるよう、本町の特性や可能性をしっかりと活かした地方創生に取り組んでまいります。

また、平成27年度は、第5次五霞町総合計画後期基本計画の初年度となります。これからも町民と行政による協働のまちづくりを進め、五霞町の持つ発展可能性を最大限に活かしながら計画の着実な実現に努めてまいります。

本町の財政状況は、回復基調にある景気を反映して改善の兆しがみられるものの、町税のうち、その根幹をなす個人住民税については、納税義務者の減少から今後減少傾向が続くものと

見込まれます。

しかしながら、こうした状況の下ではありますが、平成27年度の予算編成にあたっては、第5次五霞町総合計画の将来像「人がきらめき だれもが安心・安全に 暮らせるまち 五霞」を着実に実現し住民の皆様思いに応えるため、また、人口減対策やIC周辺開発などについて適切に対応していくことが町政を運営する上での基本であると考え、通常予算として編成させていただきました。

また、限られた財源を最大限有効に活用し、時代に即した財政需要に的確に対応するため、第5次五霞町総合計画に沿って次の6つの事項を基本としております。

豊かな自然と安全を育む

◆第1項目・環境・防災・防犯・

◆消防団員の装備の充実

◆防災体制の充実

◆地球温暖化防止やエネルギー自給率向上の取組

◆児童生徒の安全確保

健やかと安らぎを育む

◆第2項目・健康・子育て・福祉・

◆独身男女の出会い・結婚支援

◆不妊治療に対する助成

◆がん検診・特定健康診査の受診率の向上

◆健康教育の充実

◆認定子ども園への支援

◆子育て支援の充実
◆障害者福祉サービスの充実
◆介護予防の充実

人と文化を育む

◆第3項目・教育・文化・

◆教育活動指導員の配置

◆英語指導員派遣

◆タブレット型PC・電子黒板を活用した授業の推進

◆指導主事の設置

◆中央公民館本館及び講堂の修繕工事

ゆとりと潤いをおい育む

◆第4項目・都市基盤・生活基盤・

◆圏央道IC周辺地区整備事業

◆町道5号線の整備

◆地域公共交通システム構築事業としてバスの実証運行

◆水道施設設備の更新

◆環境浄化センター及び各水処理施設センターの老朽化対策

豊かさや活力を育む

◆第5項目・産業・

◆「道の駅ごか」各種イベントの開催

◆担い手育成支援事業の推進

◆五霞町産ブランドの情報発信

◆町のイメージキャラクター「ごかりん」による町外へのイメージアップ活動

ともにまちを育む

◆第6項目・まち・地域づくり・行政運営・

◆協働のまちづくりを積極的に推進

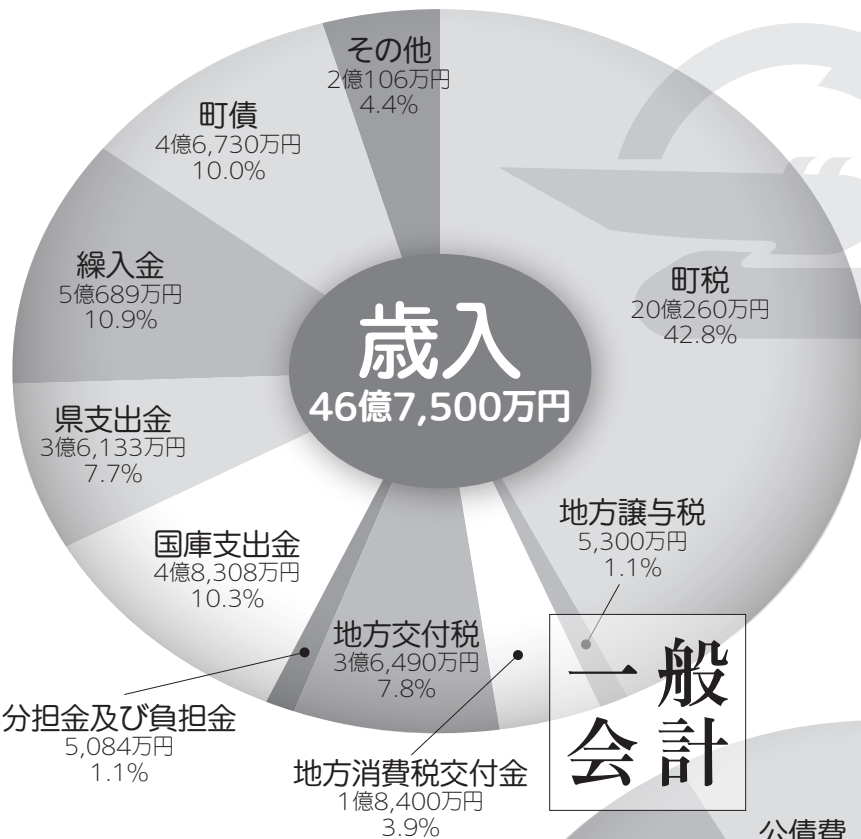
◆町ホームページやSNS等を

活用した情報発信
◆町税、上下水道料金のコンビ二納付システムの導入
◆「まち・ひと・しごと創生」の総合戦略の策定
◆マイナナンバー制度の推進

以上、平成27年度当初予算案など、議案の概要と町政に対する所信の一端を申し上げましたが、これら諸施策の執行にあたりましては、一層の自覚と研鑽を積むとともに、町民の方々と一緒になって進めてまいります。「わがふるさと五霞」には、豊かな水を湛える大河、利根川、江戸川と、その流れが生み出した豊かな大地、それらが醸し出す緑豊かな田園風景があり、そして、そこに暮らす人々の様々な営みが、しっかりと地域の環となり根付いております。人口減少や少子高齢化など、これまで直面したことのない課題を乗り越え、未来を切り拓いていく確かな一歩を踏み出していきたいと思います。

今後、町の将来像「人がきらめきだれもが安心・安全に暮らせるまち 五霞」の実現に向け、精一杯頑張っていきたいと思います。町民の皆様、より一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。平成27年度に臨む施政方針とさせていただきます。

(全文については、町ホームページに掲載しています。)

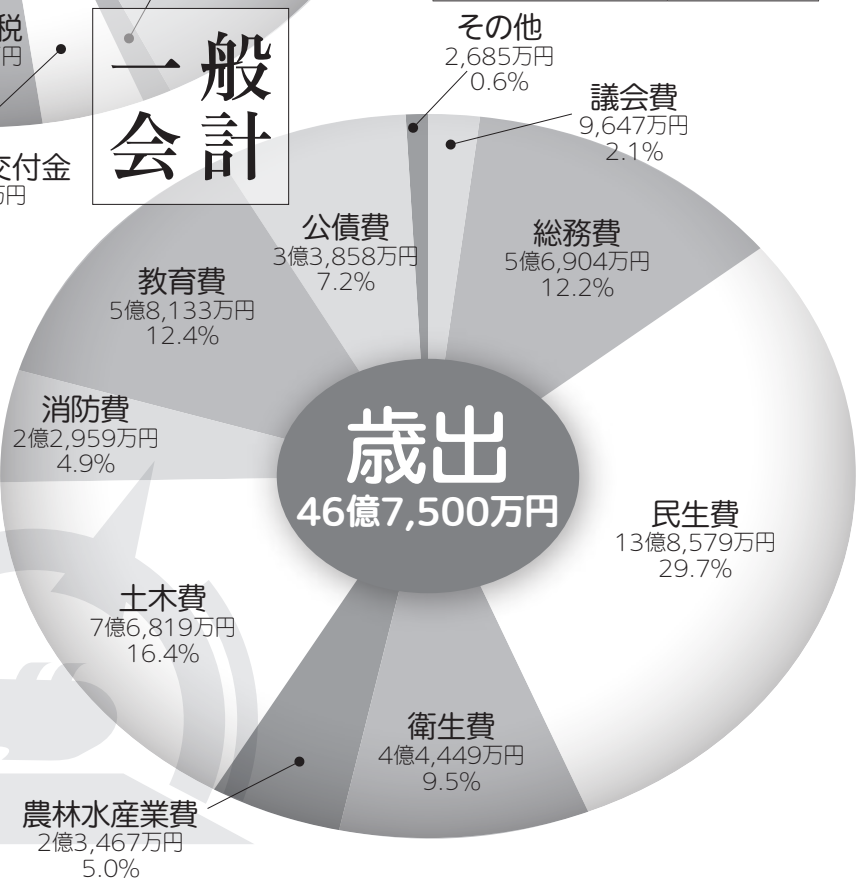


歳入:町民1人当たり予算額
(人口9,106人/平成27年3月1日現在)

歳 入		(円)
町 税		219,921
地 方 譲 与 税		5,821
地方消費税交付金		20,207
地 方 交 付 税		40,072
分担金及び負担金		5,583
国 庫 支 出 金		53,051
県 支 出 金		39,680
繰 入 金		55,665
町 債		51,318
そ の 他		22,080
合 計		513,398

歳出:町民1人当たり予算額
(人口9,106人/平成27年3月1日現在)

歳 出		(円)
議 会 費		10,594
総 務 費		62,491
民 生 費		152,184
衛 生 費		48,813
農 林 水 産 業 費		25,771
土 木 費		84,361
消 防 費		25,213
教 育 費		63,840
公 債 費		37,182
そ の 他		2,949
合 計		513,398



特別会計

特 別 会 計	金 額
国民健康保険会計	13億5,608万円 (14.9%)
後期高齢者医療会計	1億5,130万円 (2.2%)
介護保険事業会計	7億3,000万円 (3.7%)
公共下水道事業会計	5億5,358万円 (27.3%)
農業集落排水事業会計	1億7,205万円 (▲0.5%)
合 計	29億6,301万円 (12.2%)

企業会計

企業会計	科 目	金 額
水道事業会計	収益的收入	4億5,722万円 (7.9%)
	収益的支出	4億5,708万円 (7.9%)
	資本的收入	1億460万円 (▲0.9%)
	資本的支出	3億7,274万円 (11.3%)

※()内は前年度当初予算に対する増減率

事業一覧

第1層目

豊かな自然と安全を育む

環境・防災・防犯

○消防団活動事業 (生活安全課)

新規 消防団員安全確保 271万円

消防団員の安全確保対策として、災害救助用半長靴・革手袋を支給。

○地域防災対策推進事業

(生活安全課)

新規 災害時等防災体制の充実

1,028万円

災害時などに、関係機関と直接連絡が取りあえる県防災ネットワークシステム更新の負担金。

○再生可能エネルギー推進事業

(生活安全課)

太陽光発電システム設置に対する補助 150万円

新規に太陽光発電システムを設置した個人住宅を対象に、1件あたり10万円を上限に補助。



第2層目

○結婚サポート事業

(町民税務課)

少子化対策として、独身男女の出会い・結婚を支援。 40万円

○母子保健事業

(健康福祉課)

新規 不妊治療費助成事業

100万円

不妊に悩む方の経済的支援をするため、特定不妊治療(体外受精等)を受けた方に治療費の一部を助成。

○子育て環境整備支援事業(健康福祉課)

新規 認定こども園等整備事業補助金

2億6,792万円

教育と保育を一体的に行う幼稚園と保育園の機能をあわせもつ認定こども園の施設整備に対する補助金。

○特定健康診査等事業

(町民税務課)

病気等の予防及び早期発見・早期治療のため、啓発活動を充実させ、特定健康診査受診率の向上を図る。 466万円

○健康増進事業

(健康福祉課)

日常の健康管理や健康増進を図るため、各種検診をはじめ禁煙、高血圧、脂質異常症などの健康教育を実施。 1,905万円

○健康づくり推進事業

(健康福祉課)

健康に関する啓発活動の充実を図るとともに、保健指導の充実や各種健康教室への参加を促す。 127万円

第3層目

健やかと安らぎを育む

健康・子育て・福祉

第3層目

人と文化を育む

教育・文化

○公民館施設管理事業

(教育委員会)

新規 中央公民館本館の耐震補強工事及び講堂の天井改修工事を実施。 2億1,384万円

○学校情報化推進事業

(教育委員会)

情報教育の推進を図るため、これまでのパソコン教室だけでなく、普通教室等において、タブレットPC及び電子黒板などを活用した授業を行う。 1,132万円

○文化財保護事業

(教育委員会)

新規 名所・旧跡の案内看板更新工事を実施。 108万円



主 要

平成27年度

第4項目

ゆとりといるおいを育む 都市基盤・生活基盤

○圏央道IC周辺地域整備事業（都市建設課）

事業の円滑な推進のため、事業主体となる土地区画整理組合への運営助成や圏央道沿線地域産業・交流活性化協議会等への負担金。

2億217万円

○町道整備事業（都市建設課）

町道5号線道路整備事業1億5,000万円
圏央道IC周辺地区及び新4号国道への主要なアクセスとするため、町道5号線の用地買収、工事を行う。

○地域公共交通システム構築事業（生活安全課）

町の公共交通システム構築のため、実証運行の利用状況等を検証し、本格運行への検討を行う。

1,251万円

○下水道施設整備事業（上下水道課）

環境浄化センター水処理電気設備の更新

2億700万円

安定的な処理機能を維持するため、環境浄化センター水処理電気設備の順次更新を実施。

○水道施設整備事業（上下水道課）

川妻浄水場・取水場の電気設備の更新

6,500万円

水道水の安定供給のため、川妻浄水場・取水場電気設備の順次更新を実施。



○担い手育成支援事業（産業課）

新規就農・経営継承総合支援事業

150万円

人・農地プランに位置付けられている就農時の年齢が45歳未満の独立・自営就農者に対する支援。

農地集積総合支援事業 310万円

農地集積の支援として、農地中間管理機構に農地を貸付する農業者に対して、機構集積協力を交付する。

農業後継者を育成・確保するため、

農業経験の少ない農業後継者等を対象に、必要な知識や生産技術を習得するための研修会を開催する。

30万円

○観光振興事業（産業課）

イメージキャラクター「ごかりん」などを活用し、町の魅力をPRするため、町内外のイベント等に参加。また、町外者向けの観光パンフレット作成。

194万円

第6項目

ともにまちを育む まち・地域づくり、行財政運営

○まちづくり推進事業（政策財務課）

地域づくりを担う人材育成を図るため、地域づくり講座やサロンを開催する。

530万円

○町税徴収事業（町民税務課）

820万円

（上下水道課）

40万円

納税者の利便性向上を図るため、町税・上下水道料金のコンビニ納付システムを導入。

○電子自治体推進事業・庁内電算システム整備事業（町民税務課）

新規 マイナンバー制度推進事業（政策財務課）

（総務課）

676万円

マイナンバー制度が平成27年10月から始まるのに伴い、個人番号通知カードの配布などを実施する。

○まち・ひと・しごと創生総合戦略等策定事業（政策財務課）

人口減少・少子高齢化対策として、（仮称）五霞町まち・ひと・しごと人口ビジョン並びに総合戦略の策定及び実施。

1,120万円

※平成26年度からの繰越額

第5項目

豊かさと活力を育む 産業

第6期五霞町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画を策定しました

町では、平成27年度から平成29年度までの3力年を計画期間とする「第6期五霞町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画」を策定しました。

我が国の65歳以上の高齢者人口は、過去最高の3,190万人で、総人口に占める割合（高齢化率）も25・1%に達しています。また、高齢者人口のうち、「65～74歳人口」は1,630万人で総人口に占める割合は12・8%、「75歳以上人口」は1,560万人で、総人口に占める割合は12・3%となっています。（平成25年10月1日時点）

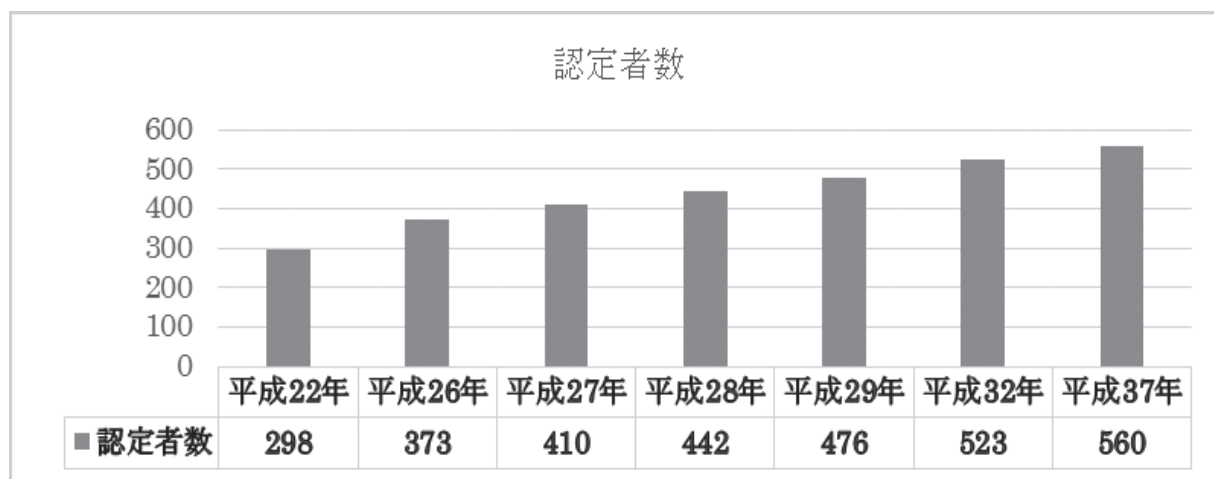
五霞町においては、平成26年10月1日時点の高齢化率は25・8%となっており、高齢化が進行している状況です。また、要介護認定者数も増加傾向で推移し、平成26年は373人（介護保険事業状況報告9月分）で、平成29年には476人と予測されています。

平成12年度の介護保険制度の開始以降、五霞町では5期にわたって高齢者福祉計画及び介護保険事業計画を策定し、「地域で支え合う 健康で安心して生活できるまちづくり」の実現に努めています。

■ 五霞町における高齢者割合の人口推計

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成32年	平成37年
総人口（人）	9,178	9,071	8,962	8,858	8,532	8,008
高齢者数（人）	2,370	2,462	2,564	2,653	2,801	2,909
前期高齢者数（人）	1,308	1,372	1,461	1,508	1,638	1,450
後期高齢者数（人）	1,062	1,090	1,103	1,145	1,163	1,459
高齢化率（%）	25.8	27.1	28.6	30.0	32.8	36.3

■ 五霞町における要介護認定者数の推移



こうした状況の中、高齢化がますます進むうえ、高齢者の単独世帯や夫婦のみの世帯、認知症高齢者はさらに増加することが予測されており、団塊の世代が75歳以上となる平成37年を見据え、地域の実情にあった「地域包括ケアシステム」の構築をめざす必要があります。

そこで、在宅医療・介護連携の強化、地域ケア会議の推進、総合的な認知症施策の推進、生活支援・介護予防の基盤整備等、中長期的な視点に立った計画として「第6期五霞町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画」を策定しました。



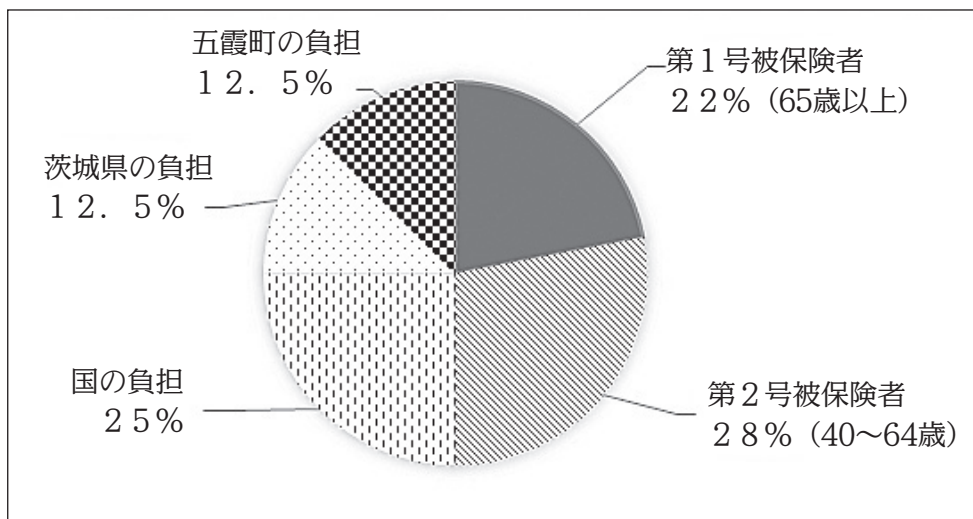
4月から介護保険料が変わります

平成27年度から平成29年度までを計画期間とした「第6期介護保険事業計画」が策定されたことに伴い、介護保険料も改定されることになりました。

第6期介護保険事業計画では、前頁で述べたように65歳以上の高齢者の増加に伴い、要介護認定者数の増加も推測されています。また、それに伴い介護サービスの利用自体も増えることが見込まれます。介護サービスに必要な費用は給付費といい、国・県・町で負担する公費と、皆様に納めていただいている介護保険料で構成されています。今回の改定により、その財源構成が変更になります。下図に示しているように65歳以上の第1号被保険者の方が町に納める保険料の負担割合が21%から22%へ、40歳から64歳までの第2号被保険者の方が医療保険へ納める保険料の負担割合が29%から28%へ変更となりました。

以上のことから、平成27～29年度の給付費見込額及び財源から算出した結果、五霞町の保険料基準額は、年額61,800円（月額5,150円）となります。

■ 給付費の負担割合



ます。段階を今までの7段階から9段階に細分化し、低所得者の保険料負担の軽減を図りました。詳細については、下表をご覧ください。

■ 第1号被保険者の所得段階別保険料 ※（ ）内の数値は平成29年度からの負担割合

段階	対象者		負担割合	介護保険料 (月額)
新第1段階	本人が町民税非課税	生活保護被保護者、世帯全員が市町村民税非課税の老齢福祉年金受給者等	基準額 × 0.45 (0.3)	2,300 円
		年金収入等 80 万円以下	基準額 × 0.45 (0.3)	2,300 円
新第2段階		年金収入等 80 万円超 120 万円以下	基準額 × 0.75 (0.5)	3,900 円
新第3段階		年金収入等 120 万円超	基準額 × 0.75 (0.7)	3,900 円
新第4段階		年金収入等 80 万円以下	基準額 × 0.9	4,600 円
新第5段階	世帯課税	年金収入等 80 万円超 【基準額】	基準額 × 1.00	5,150 円
新第6段階	本人が町民税課税	合計所得金額 120 万円未満	基準額 × 1.2	6,200 円
新第7段階		合計所得金額 120 万円以上 190 万円未満	基準額 × 1.3	6,700 円
新第8段階		合計所得金額 190 万円以上 290 万円未満	基準額 × 1.5	7,700 円
新第9段階		合計所得金額 290 万円以上	基準額 × 1.7	8,800 円

〇お問い合わせ 健康福祉課 高齢者支援G ☎(84) 0006 (直通)

五霞町コミュニティ交通 ごかりん号

● 高齢者割引を実施します

4月1日から65歳以上
半額（100円）でご利用できます

※いばらきシニアカード（いばらき高齢者優待制度）を
ご提示いただきます

【ご注意】65歳以上の運賃割引の適用はごかりん号のみ、路線バス（幸手駅～五霞線）は適用外です。



カードの利用は、65歳以上のご本人様のみ可能です

ふりがな 氏 名	市町村名		
生年月日(明・大・昭)	年	月	日 血液型 型
住 所			
緊急連絡先 電話	(様方)		
かかりつけ医	電話		
管轄	地域包括支援センター	電話	



いばらき高齢者優待制度とは
高齢者の積極的な外出を促し、自身の健康増進やひきこもり防止につなげ、
高齢者を地域、企業、行政が一体となり支え合う社会の構築を目指します。



いばらきシニアカードとは

県内にお住まいの65歳以上の高齢者が、協賛店舗にシニアカードを提示すると、協賛店舗が設定した割引やポイント加算等のお得なサービスを受けられるカードです。

カードはどこでもらえるの？

お住まいの市町村の高齢福祉担当窓口などで配付しています。

保険証など住所、氏名、生年月日が確認できるものを持ってご本人が窓口にお越し下さい。

カードはどこで使えるの？

協賛店舗には、シニアカードをデザインしたステッカーが貼ってあります。目印にして下さい。

サービス内容・店舗情報は、専用ホームページ(senior.pref.ibaraki.jp)をご覧ください。

カード裏面について

緊急時の連絡先やかかりつけ医など記載でき、緊急連絡用カードとして活用できます。

氏名、市町村名はご記入ください。
☆カードの紛失には十分ご注意願います。

「いばらきシニアカード」は茨城県在住の65歳以上の方なら、どなたでも取得できます。下記の窓口で発行しますので、お問い合わせください。

○健康福祉課 高齢者支援G ☎(84)0006

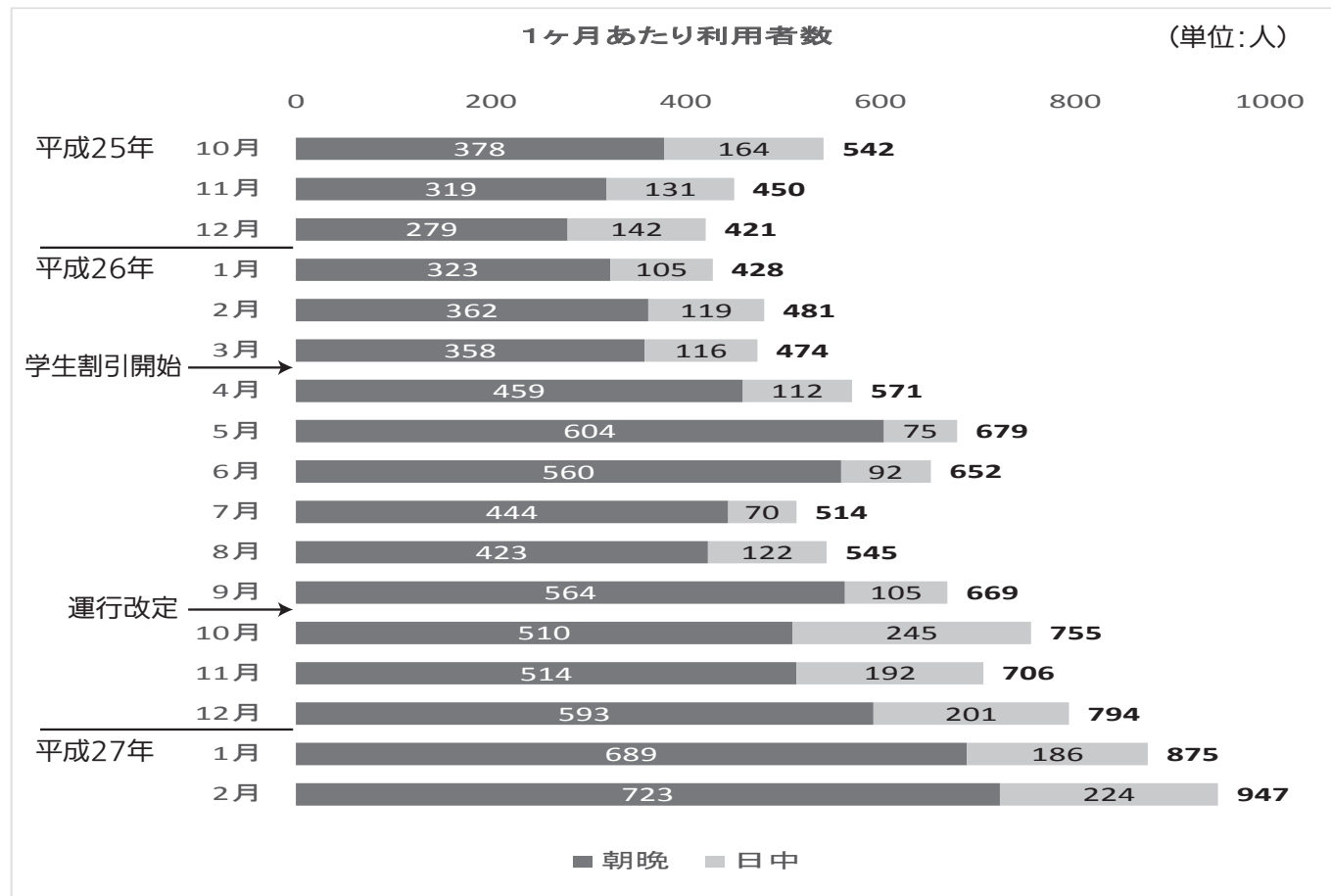
○五霞町社会福祉協議会(地域包括支援センター) ☎(84)0765

● 利用状況をお知らせします

ごかりん号の利用者数は、平成25年10月の試験運行開始後、12月までは減少していましたが、その後は増加傾向にあります。

ごかりん号の利用促進方策として、平成26年4月から学生割引を実施し、平成26年10月には、大幅なルート・ダイヤの改正を行いました。また、平成27年4月1日から高齢者割引を実施します。

特にルート・ダイヤの改正後は、前年の同月と比べても大幅に利用者を伸ばしています。



		朝晩	対前年同月比	日中	対前年同月比	合計	対前年同月比
平成25年	10月	378		164		542	
	11月	319		131		450	
	12月	279		142		421	
平成26年	1月	323		105		428	
	2月	362		119		481	
	3月	358		116		474	
	4月	459		112		571	
	5月	604		75		679	
	6月	560		92		652	
	7月	444		70		514	
	8月	423		122		545	
	9月	564		105		669	
	10月	510	132人増加	245	81人増加	755	213人増加
	11月	514	195人増加	192	61人増加	706	256人増加
	12月	593	314人増加	201	59人増加	794	373人増加
平成27年	1月	689	361人増加	186	81人増加	875	447人増加
	2月	723	361人増加	224	105人増加	947	466人増加

毎日の通勤や通学に利用する方や、通院や買い物等で利用する高齢者の方々にとってバスは大切な移動手段であり、安心して目的地まで移動できる乗り物です。

この試験運行が住民の皆さんにとって、町の公共交通を考えるきっかけとなるよう努めます。

バスの利用についてご協力をお願いします。

〇お問い合わせ 生活安全課 くらし安心G ☎(84)3618

平成27年10月

全国民に、『マイナンバー』



～行政手続きを便利・かんたんに～

連載①



マイナンバー制度は、個人の情報を番号で連携させ、行政手続きなどを「便利・かんたん」にして、「公平・公正な社会」を実現するためのもの。

平成27年10月に全国民に通知され、平成28年1月からマイナンバーの利用が始まるよ。個人番号カードを作成すれば本人確認のための身分証明書として使えるほか、様々なサービスに利用できる予定だけど、当面は、**社会保障・税・災害対策の分野**に限って利用される予定だよ。

五霞町では、**個人番号カード普及を積極的に**進めていくよ。役場の窓口で手続きをする場合、個人番号カードを持ってくると**手続きがスムーズ**になる予定だよ。また、平成28年4月から**コンビニ交付サービス**の導入も検討していて、個人番号カードを利用して住民票や印鑑証明書が平日夜間、土日・祝日に関係なくとれるようになる予定だよ。



第1話『はじめましてマイナちゃん！』



次回、5月号では「マイナンバーとは」を掲載予定です。

コールセンター（全国共通ナビダイヤル）【日本語窓口】0570-20-0178 【外国語窓口】0570-20-0291

○お問い合わせ 政策財務課 政策G ☎ (84) 1111 内線223 町ホームページ <http://www.town.goka.lg.jp/>

臨時職員を募集します

	学校給食配膳員	一般事務
募集人数	1 名	3 名
応募資格	町内在住の方 ※ただし、地方公務員法第 16 条(欠格事項)に該当する場合は応募できません。	パソコン操作のできる方
勤務先	五霞東小学校	五霞町役場 町民税務課
業務内容	学校給食の配膳・片付け等	一般事務
雇用期間	4月27日(月)～7月17日(金) ※更新あり	6月1日(月)～11月30日(月)
勤務時間	原則として月曜日～金曜日	
	午前 10 時～午後 2 時 (学校給食日)	午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分
賃 金	時給 839 円 別途通勤手当等があります。	日給 6,500 円 別途通勤手当、割増賃金、臨時賃金があります。
その他		災害補償制度に加入。健康保険、厚生年金に加入。
受付期間	4 月 1 日(水)～4 月 15 日(水) 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分 ※閉庁日は除きます。	4 月 1 日(水)～4 月 30 日(木) 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分 ※閉庁日は除きます。
お申し込み方法	市販の履歴書に所定事項を記入のうえ、身分証明書の写しを添えて、お申し込みください。	
お申し込み お問い合わせ	五霞町教育委員会 学校教育 G ☎ (84)1462 (直通)	五霞町役場 町民税務課 町民 G ☎ (84)1965 (直通)

B&G 海洋センター スポーツ教室講座生募集!!

教室名	回数	対象者	募集人数	開講日	開講時間	開講式	場所	講師
子ども硬式テニス (低学年)	8回	小学1～3年生	10人	毎 週 日曜日	8:40～10:10	5月10日(日)	町テニスコート	植竹和彦
子ども硬式テニス (高学年)		小学4～6年生	10人		10:20～11:50			

○スポーツ教室を受講される方は、スポーツ安全保険に加入していただきます。なお、教室中の事故については、責任を負いかねます。

○対 象 者 町内在住・在学の方

○募集期間 4月4日(土)～4月26日(日) ※集まり次第、締切りとします。

○申込方法 練習用ボール代(1人)500円、保険料(1人)800円を添えて、直接B&G海洋センターへお申し込みください。

○お問い合わせ B&G海洋センター ☎ (84) 3533



平成27年

五霞町消防春季点検式が

厳粛に挙行されました

平成27年五霞町消防春季点検式が、春の全国火災予防期間中の3月1日、中央公民館において厳粛に挙行されました。

点検式は、消防団の日頃の訓練の成果を一般に公開するために毎年行われています。

当日は、町長をはじめ、町議会議員、衆議院議員、県議会議員、行政区長並びに近隣市町の消防関係者など多数の来賓が出席する中、人員、服装、手帳の点検、車両を使った機械器具点検を行い、日頃の訓練成果を披露しました。また、長年のご苦勞に対し、次の方々に感謝状の贈呈が行われました。今後なお一層のご活躍を期待いたします。

茨城県知事・茨城県消防協会長表彰

永年勤続退職消防団員（勤続10年以上）

元 本部 団 員	関 綾
元第1分団 分団長	松本 正行
元第1分団 分団長	篠崎 憲一
元第2分団 団 員	山口 茂伯
元第4分団 副分団長	中村 勇輝

永年勤続退職消防団員（勤続5年以上）

元第1分団 団 員	秋葉 英貴
元第2分団 副分団長	竹内 洋一
元第2分団 部 長	竹内 崇真
元第2分団 団 員	染谷 誠

茨城県消防協会長表彰

優良分団

第1分団

功労章

本 部 団 員	大橋 恵津子
本 部 団 員	松尾 小百合
第2分団 副分団長	栗原 勉
第2分団 団 員	染谷 茂

親子消防団員表彰

本 部 団 員	大橋 恵津子
第4分団 団 員	大橋 光弘

町長表彰

永年勤続消防団員（勤続15年以上）

本 部 指導員	大橋 修一
---------	-------

永年勤続消防団員（勤続10年以上）

第1分団 部 長	松本 直和
第3分団 団 員	岡野 友功
第3分団 団 員	細井 文暁
第4分団 団 員	菊地 薫

永年勤続消防団員（勤続5年以上）

第1分団 部 長	内田 和明
第1分団 班 長	印田 羊一
第1分団 団 員	松本 義行
第1分団 団 員	猶 浩二
第1分団 団 員	関口 和徳
第1分団 団 員	秋庭 壮志
第2分団 分団長	岡安 孝
第2分団 班 長	松本 智宏
第3分団 部 長	中山 健志
第4分団 分団長	山田 佳直
第4分団 団 員	札川 貴幸
第4分団 団 員	菊地 俊行

特別表彰

第65回茨城県消防ポンプ操法競技大会

県西地区大会ポンプ車の部出場選手

指揮者	第3分団 団員	小林 亮平
1番員	第3分団 団員	曾根公一朗
2番員	第3分団 団員	鳩貝 忠
3番員	第3分団 団員	青柳 和寿
4番員	第3分団 団員	細井 嘉行
補助員	第3分団 団員	石塚 優仁

町長・団長表彰

優良団員

第1分団 団 員	猶 浩二
第2分団 団 員	鈴木 達也
第3分団 班 長	鳩貝 正則
第4分団 団 員	植竹 一男



木村稔さんと須釜君江さんが表彰されました



2月12日、茨城県市町村会館において「平成26年度茨城県町村会自治功労表彰式」が開催され、町村の発展に功績のあった木村稔さん、須釜君江さんの2名が功労者として表彰されました。

木村さんは、農業委員会委員や保護司等として、農業振興の発展や安心・安全な地域づくりに貢献されました。

須釜さんは、永年にわたり交通安全母の会理事や町食生活改善推進会委員等として、地域における交通事故防止や食育推進の担い手として貢献されました。

山田まさ子さんが表彰されました

2月16日、茨城県庁において、平成26年度県民健康づくり表彰式が開催され、「健康づくり推進事業功労者表彰」で、五霞町食生活改善推進会会長 山田まさ子さんが知事賞を受賞しました。

山田まさ子さんは、平成3年から多年にわたり、食生活改善推進員として尽力されました。

その間、生活習慣病予防のための食生活改善の支援や食育などを積極的に推進し、組織の発展や住民の健康づくりに大きく貢献された功績により受賞されました。



五霞中学校で消費者行政出前講座を実施しました



2月4日、五霞中学校において、2年生を対象とした「消費者行政出前講座」を実施しました。

当日は、五霞町消費生活相談員の松橋ひろみさんを講師に招き、「悪質商法の対処の仕方」と題し、若者向けインターネットトラブルに関する事案について、DVD等を使って分かりやすく説明していただきました。

【だまされないために

気をつけよう！

○一人で決めずに話してみよう！

○甘い言葉に惑わされないで！

○うまい話はちよつと待て！

○アダルトサイトは

トラブルサイト！

○ネットの世界は

落とし穴だらけ！

五霞中新3年 鳩貝佑紀さんに柔道で県の強化選手に



五霞中学校新3年生の鳩貝佑紀さんは、昨年の秋の県新人体育大会で茨城県3位の成績を収めました。それを受けて11月から県の強化選手に選ばれ練習に励んでいます。

県の強化選手は県大会でベスト4以上の成績を収めた選手が集まって水戸の武道館や筑波大学で合宿や練習を行っています。「練習は厳しいですが、自分の実力が伸びているのが実感できます。もっともっと強くなって全国大会にも出てみたいです。」と鳩貝さんは力強く語ってくれました。



五霞町B&G海洋センター が表彰されました

平成26年度、五霞町B&G海洋センターがB&G財団の評価で最上位の「特A」表彰を受けました。この評価は、平成15年度からB&G財団が所管する全国約480か所のB&G海洋センターの事業実施状況、利用状況など50項目以上を点数化し、6段階にて評価するものです。今回の表彰では、平成25年度の運営内容が評価され、5年連続の受賞になります。

これも、利用者の方々の各種事業への参加、施設の適正利用、マナー向上等へのご協力の結果です。今後もB&G海洋センターは、各種体育活動の拠点となるような活動、運営をするとともに、利用者の皆様においては、スポーツ活動の場としてご利用くださいますようお願いいたします。



教育振興大会・教育講演会が 開催されました

2月19日、中央公民館講堂にて、平成26年度教育振興大会が開催されました。

当日は、教育功労者と教育論文応募者7名及び児童・生徒・学校表彰が行われ、その後、各学校の「特色ある取り組み」の実践発表がありました。

最後に、学校・家庭・地域が協力して子どもたちを育て、五霞町の教育の振興に一層努力すること



を趣旨とした「町教育振興大会宣言」が採択されました。続いて、法務技官、臨床心理士、法務局 千葉刑務所 調査専門官 渡邊彰一氏を講師に迎え、「思春期の子どもたちと問題行動」と題して、町PTA連絡協議会との共催による教育講演会が開催されました。現在、社会問題になっている不登校問題など、臨床心理士の視点から経験された、事例などを紹介いただきました。

まち・体育協会関係大会結果

しょうじゅう！杯が開催されました

○期日 1月25日

○場所 境武道場

○結果 (敬称略)

小学6年生 昇龍部門 60kg超級

第2位 山内 鉄也

※学年は大会当時です。



第25回B&G会長杯争奪兼

町民綱引き大会

○期日 2月8日

○会場 B&G海洋センター

○参加 4チーム

○結果 優勝 ガンバ新田

準優勝 本田

第3位 キョーラク(株)



綱引き大会の様子



優勝したガンバ新田チーム



4月の行事予定

●西児童館 電話(84)2321

・パワーゼンかい! 10日(金)

・鬼ごっこ 13日(月)

・ちびっこ広場 17日(金)

・ドッジボール大会 23日(木)

・避難訓練 28日(火)

●南児童館 電話(84)3456

・ストラックアウト 9日(木)

・ドッジボール大会 13日(月)

・どうぶつ飛行機 21日(火)

・ママといっしょ 23日(木)

おに退治だぞ! ~南児童館~



2月3日、南児童館において「おに退治だぞ!」を行いました。立春の前日、「福は内鬼は外」の掛け声とともに不幸や災難、悪い鬼が入ってこないように煎り豆をまく節分。児童館でもお箸での煎り豆移動競争や館庭に向かっての豆まきの外、自分の中の悪い鬼(意地悪な心、面倒くさい心、親に反抗する心など)をやっつけようとの職員の呼びかけに、鬼(悪い心)に向かって特製の豆を投げて退治していました。

バレンタインのチョコ作り ~西児童館~



2月9日、西児童館において「バレンタインのチョコ作り」を行いました。溶かしたチョコレートをコーンフレーク・マシュマロ・細かくしたクッキーをまぜ合わせ、カップに入れミックスチョコでトッピングをして、固まるまで30分待ちます。固まるのが待ち遠しくて「食べていい。まだ食べられないの。」という声があちらこちらから聞こえてきました。その場で食べても持ち帰ってもどちらでも好きなようにしました。かわいい袋でラッピングしたチョコレートの箱は、誰に届いたのでしょうか。

思いやりの心で明るい社会を

五霞東小学校 人権集会

昨年の人権週間に、五霞東小は「人権集会」が行われ、相手の人の気持ちを考えた差別、いじめ防止などについて考えたりしました。

【内容①】
「全校いじめゼロ ケヤキのちかい」
「わたしたちは思いやりの心をわすれません」

「全校いじめゼロ ケヤキのちかい」
「わたしたちは思いやりの心をわすれません」
「わたしたちは、みんなとけんかをしないで、仲良くして、いじめゼロ ケヤキのちかいをまもりたいです。」 (3年生)

「全校いじめゼロ ケヤキのちかい」
「わたしたちは思いやりの心をわすれません」
「わたしたちは、みんなとけんかをしないで、仲良くして、いじめゼロ ケヤキのちかいをまもりたいです。」 (3年生)

「全校いじめゼロ ケヤキのちかい」
「わたしたちは思いやりの心をわすれません」
「わたしたちは、みんなとけんかをしないで、仲良くして、いじめゼロ ケヤキのちかいをまもりたいです。」 (3年生)

「全校いじめゼロ ケヤキのちかい」
「わたしたちは思いやりの心をわすれません」
「わたしたちは、みんなとけんかをしないで、仲良くして、いじめゼロ ケヤキのちかいをまもりたいです。」 (3年生)

「全校いじめゼロ ケヤキのちかい」
「わたしたちは思いやりの心をわすれません」
「わたしたちは、みんなとけんかをしないで、仲良くして、いじめゼロ ケヤキのちかいをまもりたいです。」 (3年生)

「全校いじめゼロ ケヤキのちかい」
「わたしたちは思いやりの心をわすれません」
「わたしたちは、みんなとけんかをしないで、仲良くして、いじめゼロ ケヤキのちかいをまもりたいです。」 (3年生)



ごかの お知らせ

(No.475)

お知らせ

**五霞町長選挙・五霞町議
会議員一般選挙は4月26
日(日)です**

任期満了に伴い、五霞町長選
挙・五霞町議会議員一般選挙が
次のとおり行われます。

○告示日 4月21日(火)

○投票日時・投票場所

4月26日(日)

午前7時～午後6時

町内7投票所(別表)

○開票

即日開票で午後7時から中央
公民館で行う予定です。

○投票できる人

当町に住所を有する年齢満20
歳以上の日本国民(平成7年4

月27日以前に出生したもので、
4月20日まで引き続き3か月以
上当町の住民基本台帳に記載さ
れ、欠格事項に該当しない人

○期日前投票

投票日に仕事やレジャー・冠
婚葬祭等のため投票所に出かけ
られない方は、投票日前でも投
票することができます。

・期間

4月22日(水)～25日(土)
土曜日も投票できます。

・場所

役場1階 小会議室

・持参するもの

郵送された投票所入場券

投票所名	場 所	対象行政区
第1投票区投票所	元栗橋会館	元栗橋
第2投票区投票所	川妻保育園	川妻・小手指・両新田
第3投票区投票所	五霞町B&G海洋センター	堀之内・新幸谷
第4投票区投票所	小福田生活改善センター	小福田・大福田
第5投票区投票所	五霞ふれあいセンター	山王山・山王・江川
第6投票区投票所	幸主浄徳院	幸主・冬木
第7投票区投票所	原宿台コミュニティセンター	土与部・原宿台

○不在者投票

入院中の人や長期出張中の人
など、投票所及び期日前投票所
で投票できない人は、不在者投
票をすることができます。

詳細については、町選挙管理
委員会にお問い合わせください。

※投票所の場所は、投票所入場
券に記載されています。

※投票開票の会場となる施設は、
選挙事務に使用するため4月

24日(金)から27日(月)までの間、
一般の利用ができない場合が
ありますので、ご協力をお願い
します。

○お問い合わせ

町選挙管理委員会(総務課内)
☎(84) 1111 (内線213)

**国民健康保険加入者の人
間ドック・脳ドック検診
の助成**
(町民税務課)

平成27年度の間ドック検診
・脳ドック検診者への助成の受
付をします。

なお、人間ドックを受診され
る方は、特定健康診査を受診で
きませんので、ご注意ください。

検診を希望される方は、次に
よりお申し込みください。

○受付 4月20日(月)から

※窓口受付のみ

○場所 町民税務課(②窓口)

○受付人数 40名 ※先着順

○対象者 五霞町国民健康保険

に加入し、平成27年度中に30歳
以上74歳に達する方(※国保税
完納者に限る)

○助成額 15,000円

○持参するもの 保険証、印鑑

○検査医療機関 受付の際にお
問い合わせください。

○お問い合わせ

町民税務課 町民G
☎(84) 1965 (直通)

**平成27年度第1回
農用地の貸付希望受付に
ついて**
(産業課)

茨城県農地中間管理機構では、
規模縮小や経営転換等の理由に
より、農地の貸付を希望される
方の申出を受け付けています。

お借りした農地は、公募で募集
した担い手の方に対し、茨城県
農地中間管理機構が転貸いたし
ます。

農用地の貸借手続きの流れや、
公募に応募されている担い手の
方につきましては、茨城県農地
中間管理機構のホームページ等
でご確認ください。

○受付期間

4月1日(水)～30日(木)

○届出書配布・受付場所

産業課窓口

○お問い合わせ

産業課 地域振興G
☎(84) 2582 (直通)

国民年金保険料の納付

(町民税務課)

平成27年度の保険料は、月額15,590円です。

保険料は、前納(2年分、1年分、6か月分)することができま

○前納について

・保険料の割引が受けられます。

【6カ月分の保険料】

(平成27年度保険料月額15,590円)

まとめて納付(前納)すると保険料がおトクになります!!

【1年分の保険料】

おトク!!

□座振替では3,920円
納付書では3,320円

毎月納めると
187,080円

前納すると

□座振替では183,160円
納付書では183,760円

おトク!!

□座振替では1,060円
納付書では760円

毎月納めると
93,540円

前納すると

□座振替では92,480円
納付書では92,780円

・現金による納付のほか、口座振替による納付も可能です。

・平成26年4月から2年度分の保険料をまとめて納める「2年前納」が始まりました。

※4月以降に国民年金の第1号被保険者になられた方が前納を希望された場合は、最初に加

入された月分から年度末の3月分までの保険料となります。

※納付書の発行日によって、前納で納められない月分の保険料がある場合がありますので、ご注意ください。

※国民年金はクレジットカードでのお支払いもできます。

【経済的に保険料の納付が困難なときは申請免除を】

○保険料

全額免除または3/4、半額、1/4免除があります。

○対象者

所得が少ないなど、保険料を納めることが著しく困難と認められる方

※平成26年度に申請免除が承認された方で、継続して免除を希望される方の申請は不要となります。ただし、年度中に免除の内容に変更がある方は、再度申請が必要となります。

なお、任意加入被保険者は対象となりません。

○対象期間 7月～翌年6月

【学生のための納付特例】

○保険料 全額を納付猶予

○対象者

本人の所得が118万円以下で、大学(大学院)、短大、高等専門学校等に在学する20歳以上の学生の方

※夜間、定時制、通信制の学生も対象となります。

※毎年申請が必要です。

○持参するもの 学生証

○対象期間 4月～翌年3月

【若年者のための納付猶予】

○保険料 全額を納付猶予

○対象者

30歳未満の方で、本人及び配偶者の所得が一定額(全額免除の基準と同額)以下の方

○対象期間 7月～翌年6月

※ご注意ください

学生納付特例期間や若年者納付猶予期間は、将来受け取る年金の受給資格要件には算入されませんが、年金額には反映されません。

学生納付特例期間及び若年者納付猶予期間中の障害や死亡といった不慮の事態には、満額の障害基礎年金、遺族基礎年金を受け取ることができません。

○お問い合わせ

・下館年金事務所
☎0296(25)0811

・役場 町民税務課 町民G
☎(84)1965(直通)

児童扶養手当等の手当額改定(増額)について

(健康福祉課)

「児童扶養手当法による児童扶養手当の額等の改定の特例に関する法律」の一部改正により平成27年4月分から左記のとおり手当額が増額変更されます。

		平成26年4月から 平成27年3月まで	平成27年4月から
児童扶養手当	全部支給	41,020円	42,000円
	一部支給	41,010円～9,680円	41,990円～9,910円
特別児童扶養手当	1級	49,900円	51,100円
	2級	33,230円	34,030円
特別障害者手当		26,000円	26,620円
障害児福祉手当		14,140円	14,480円

○お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G
☎(84)0006(直通)

成人用肺炎球菌ワクチン 接種の公費助成について

(健康福祉課)

平成27年度は、下記のとおり成人用肺炎球菌ワクチン接種の公費助成を実施します。

○肺炎球菌について

肺炎球菌は肺炎の原因となる菌であり、肺炎のほかにも慢性気道感染症、中耳炎、副鼻腔炎、敗血症等を起こすことがあります。肺炎球菌による肺炎は、成人の肺炎の25%～40%を占め、特に高齢者や慢性疾患をお持ちの方は重篤化するおそれがあります。

○接種スケジュール

・筋肉内または皮下注射で、1回接種です。

・接種後5年間は効果が持続するとされており、毎年接種する必要はありません。

※過去5年以内に接種したことがある方は、再接種により、接種部位の痛み、赤み、しこり等の副反応が強く出現することがあります。

○助成対象者

(平成28年3月31日まで)

五霞町に住所があり、接種日現在で下記の年齢に該当する方ただし、いままでは肺炎球菌ワクチン(23価肺炎球菌英膜ポリサッカライドワクチン)の接

種を受けたことがある方は、対象外です。

①平成27年度に各年齢になる方

65歳	： 昭和25年4月2日生～昭和26年4月1日生
70歳	： 昭和20年4月2日生～昭和21年4月1日生
75歳	： 昭和15年4月2日生～昭和16年4月1日生
80歳	： 昭和10年4月2日生～昭和11年4月1日生
85歳	： 昭和5年4月2日生～昭和6年4月1日生
90歳	： 大正14年4月2日生～大正15年4月1日生
95歳	： 大正9年4月2日生～大正10年4月1日生
100歳	： 大正4年4月2日生～大正5年4月1日生

②60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方

○公費助成金について

3,000円(1人につき生涯1回限りです。)

○接種方法について

委託医療機関での個別接種と

なります。

委託医療機関については、保健センターまでお問い合わせください。

※委託医療機関以外で接種をした場合は、助成金の申請が必要です。接種前に確認願います。

○予診票について

保健センターで発行します。

(健康保険証など、住所、氏名、生年月日が確認できるものをお持ちのうえ、保健センターにお越しください。)

○お問い合わせ

保健センター ☎(84)1910

臨時福祉給付金継続のご案内

(健康福祉課)

○臨時福祉給付金とは
平成26年4月から消費税率が8%へ引き上げられたことによる所得の低い方々への負担の影響に配慮し、簡素な給付措置として支給されました。

消費税率10%への引き上げが平成29年4月に先送りされたため、引き続き行われることとなりました。

○給付対象者

平成27年度分の町民税(均等割)が課税されていない方
※ただし、次の方は除く。
・課税されている方に、税法上

扶養されている場合

・生活保護制度の被保護者

○給付額

・給付対象者1人につき6千円

※今回の給付金は、年金受給者等に対する加算はありません。

○申請・支給手続き

申請先は、基準日(平成27年1月1日)において住民登録がされている市町村になります。

※申請方法・支給時期については、詳細が決まり次第お知らせします。

○お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G ☎(84)0006(直通)

子育て世帯臨時特例給付金継続のご案内

(健康福祉課)

○子育て世帯臨時特例給付金とは
平成26年4月から消費税率が8%へ引き上げられたことによる子育て世帯への影響等を緩和するため、臨時特例的な給付措置として支給されました。

消費税率10%への引き上げが平成29年4月に先送りされたため、引き続き行われることとなりました。

○支給対象者

平成27年6月分の児童手当(特例給付を除く)の受給者及び要件を満たす方

○対象児童

平成27年6月分の児童手当(特例給付を除く)の対象となる児童
※生活保護の被保護者等は除く

○支給額

対象児童1人につき 3千円

※今回は、臨時福祉給付金支給対象世帯の方も、併給できます。

○申請・支給手続き

支給対象者は、原則として、基準日(平成27年5月31日)時点の住所地の市町村に対して、支給の申請を行います。

※申請方法・支給時期については、詳細が決まり次第お知らせします。

○お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G ☎(84)0006(直通)

納税等記録票について

(町民税務課)

町の税金や上下水道料金、保育料などの年間スケジュールが記載されている「五霞町納税等記録票」は役場④番窓口に備えてあります。また、町ホームページからダウンロードもできますのでご利用ください。

○お問い合わせ

町民税務課 税務G ☎(84)1966(直通)

固定資産税の納税通知書を発送します

(町民税務課)

例年、固定資産税の納税通知書は4月に発送しておりますが、今年度は3年に一度の評価替えの年のため、5月中旬頃の発送になります。

納付期限は次のとおりです。

- 第1期 6月1日(月)
- 第2期 7月31日(金)
- 第3期 9月30日(水)
- 第4期 11月30日(月)

○お問い合わせ

町民税務課 税務G

☎(84)1966 (直通)

正確な外国人登録のお願い

(町民税務課)

住民基本台帳法の一部を改正する法律により、外国人住民にも住民票が作成されています。

引越して住所が変わった時は、お早目にお手続き願います。

○お問い合わせ

町民税務課 町民G

☎(84)1965 (直通)

障害者手帳等診断書料助成制度について

(健康福祉課)

五霞町にお住まいの方で、身体障害者手帳または精神障害者

保健福祉手帳の交付申請をする際にかかる医療機関での診断書の料金を助成します。

○対象者

身体障害者手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付申請に必要な診断を受けた方

○助成金額

診断書1通につき3千円まで

○必要なもの

・診断書料金がわかる領収書

・印鑑

・振込先の通帳

○お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G

☎(84)0006 (直通)

難病患者医療費助成制度の申請について

(健康福祉課)

平成27年1月から、難病の患者の方に対する新たな助成制度が施行されたことに伴い、平成27年度から町への申請方法が変わります。

助成を受けるには支給対象者としての申請が必要となり、申請した月から支給の対象となります。

○対象者

茨城県から一般特定疾患医療受給者証の交付を受けた方

○助成金額

認定された疾患にかかる一月当たりの医療費の自己負担のうち3千円まで

○支給月

9月(4月～9月分)

3月(10月～3月分)

○申請に必要なもの

・一般特定疾患医療受給者証

・印鑑

○お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G

☎(84)0006 (直通)

ふれあいハート教室

(健康福祉課)

こころの病を持つ方のためにふれあいハート教室(デイケア)を実施しています。

病院に通院しながら家庭で過ごしている方、レクリエーションやスポーツなどを通じて仲間と楽しい時間を過ごしませんか。

関心を持たれた方はお気軽に

お問い合わせください。

○日時

4月2日(木)

5月7日(木)

6月4日(木)

午前9時30分～11時

○場所

保健センター

○お問い合わせ

保健センター

☎(84)1910

三種混合(ジフテリア・百日咳・破傷風)ワクチンの販売中止

(健康福祉課)

三種混合ワクチン(ジフテリア・百日咳・破傷風)の販売が終了した旨の連絡が厚生労働省

からありました。

これにより、三種混合ワクチンの初回3回と追加1回の計4回の接種が完了していない場合は、四種混合に切り替えをしていただくか、お早目に委託医療機関に、三種混合ワクチン接種の予約をしていただく必要があります。(四種混合ワクチンで接種を始めた方は、必要ありません。)

三種混合ワクチンとポリオワクチンのそれぞれの接種回数により、これから接種が必要となるワクチンの種別や回数が変わります。詳細は、厚生労働省のホームページをご覧ください。

○お問い合わせ

保健センター

☎(84)1910

スポーツ安全保険

(B&G海洋センター)

スポーツ安全保険は、スポーツ活動、文化活動、ボランティア活動、地域活動、指導活動などに最適な保険です。団体の管理下における活動中の事故、集合・解散場所への往復中の事故などが補償の対象となります。

現在では約1,000万人の人々が加入しています。

案内および加入申込用紙は海洋センターにあります。補償内

容や加入を希望される団体は、B&G海洋センターまでお越しください。

○お問い合わせ

公益財団法人

スポーツ安全協会茨城県支部

☎029(300)4710

・B&G海洋センター

☎(84)3533 (直通)



広報ごかに広告を掲載しませんか?
この枠は半枠です

規 格	掲載料(1ヵ月)
全枠 縦4.9cm×横18.2cm	20,000円
半枠 縦4.9cm×横 9.0cm	11,000円

○お問い合わせ 総務課 広報担当 内線214

平成27年度狂犬病予防集 合注射の実施について

(生活安全課)

町では次のとおり狂犬病予防
の集合注射を実施します。

現在、犬を飼っていて登録し
ていない方や注射を受けさせて
いない方も、この機会に予防注
射を行ってください。(現在獣医
にかかっている場合は、医師の
指導に従ってください。)

○持参する物

I. 登録が済んでいる飼犬の
場合

(1) 狂犬病予防注射済票交付申請
書 (3月中旬に郵送したはが
き)

※狂犬病予防注射済票交付申請
書 (はがき) を忘れてしま
うと注射することができま
せんので、忘れずに持参く
ださい。

(2) 注射代金等

① 狂犬病予防注射料

3,000円

② 注射済票交付手数料

350円

II. 登録が済んでいない飼犬
の場合

(1) 注射代金登録手数料等

① 狂犬病予防注射料

3,000円

② 注射済票交付手数料

350円

③ 登録手数料 2,000円
※代金お支払いの際、お釣りが
出ないようご協力ください。

※その他、ふんを片付ける際に
必要なスコップ、ビニール袋
等をご持参ください。

日 時		場 所
4月2日(木)	午後1時～2時	川妻生活改善センター
	午後2時30分～3時30分	役場
4月9日(木)	午後1時～2時	ふれあいセンター
	午後2時30分～3時30分	役場
4月12日(日)	午後1時～2時	役場
	午後2時30分～3時30分	原宿台コミュニティセンター

○お問い合わせ

生活安全課 生活環境G
☎(84)3618 (直通)

就学援助について

(教育委員会)

町内の小中学校に在籍する児
童生徒のいるご家庭で、経済的
な理由(所得状況等)により就
学させることが困難な場合は、
学用品費等の一部を援助する制
度があります。

詳しくは、4月中に教育委員
会までお問い合わせください。

○お問い合わせ

教育委員会 学校教育G
☎(84)1462 (直通)

募 集

ふれあいセンター講座生

(総務課)

【生花教室 昼講座】

○日時 月2回

第2・4金曜日

午後1時30分から

○費用 教材費については実費

(1回800円程度)

○募集人数 8名

※はさみ等はご持参ください。

【生花教室 夜講座】

○日時 月2回

第1・3水曜日

午後7時から

○費用 教材費については実費

(1回800円程度)

○募集人数 8名

※はさみ等はご持参ください。

【親子ヨガ教室】

○日時 月3回

第1・2・3火曜日

午前10時30分～正午

○費用 無料

○募集人数 20名

※親子でもお一人でも可です。

■共通事項

・受付期間 4月30日(木)まで

・対象者 町内在住・在勤者

・開講期日 4月から予定

※なお、定員に満たない場合は、
開講しないこともありますの
で予めご了承ください。

○お問い合わせ

ふれあいセンター
☎(84)3595

「ポーチ作り」講座

(教育委員会)

みんなで一緒に、楽しくオリ
ジナルのポーチを作ってみま
せんか。初めての方でも気軽
に参加できます。

○日時 5月20日(金)

5月27日(金)

午前9時～午後1時

○場所 中央公民館 A研修室

○用意するもの

裁縫セット

○材料費 1,500円

○定員 各10名

(両日参加可)

○受付開始日

4月13日(月)
午前8時30分から

※本人が直接、公民館に来館し
てお申し込みください。代理
人、電話での受付は行いま
せん。定員になり次第締切と
させていただきます。

○お問い合わせ

教育委員会 生涯学習G
☎(84)1460 (直通)

相 談

すくすく相談

(健康福祉課)

ことばや心身の発達の心配の
ある乳幼児と保護者を対象に、
臨床心理士・保健師等による
発達相談を、月1回実施して
います。一組1時間程度の個別
相談です。事前に予約が必要
です。

○日時 4月3日(金)

5月1日(金)

6月5日(金)

○受付時間

午前11時～午後3時

※ただし、正午～午後1時を除く。

○場所 保健センター

○お問い合わせ

保健センター ☎(84)1910

生活相談

(総務課)

隣保事業(生活相談員)による生活相談(人権・福祉・教育・就業等)を実施しています。個人の秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

相談場所

◆ふれあいセンター

◆堀之内集会所

※各相談所の相談日時等については、ふれあいセンターまでお問い合わせください。

お問い合わせ

ふれあいセンター

☎(84)3595

消費生活相談窓口

(産業課)

専門の相談員が町民の皆さんの消費生活に関する問題やトラブルなどの相談に応じ、解決に向けたお手伝いをします。

専門の相談員への相談は無料で、秘密は厳守いたします。

お気軽にご利用ください。

○日時 4月8日(水)

午前9時～午後4時30分

(ただし、正午～午後1時を除く)

○場所 ひばりの里

お問い合わせ

産業課 地域振興G

☎(84)2582(直通)



若者の就労支援相談会

「働きたいけど自信がない、コミュニケーションをとるのが苦手」といった若者や、「お子さんの就職などで悩んでいるけれど、誰に相談したらよいかわからない」といった保護者の方を対象に、若者の就労支援相談会を実施します。

○日時 4月7日(火)

5月12日(火)

午後2時～4時

○場所 多目的集会センター

相談室

○対象 15～39歳の方、またはその保護者

○相談料 無料

※予約が必要です。相談日前日までに、左記サポートステーションまでご連絡ください。

お問い合わせ

厚生労働省認定事業

いばらき県西若者

サポートステーション

☎0296(54)6012

自衛隊幹部候補生(一般要員・飛行要員)募集

陸上・海上・航空自衛隊の幹部候補生を募集します。

部候補生を募集します。

○応募資格

- ・20歳以上26歳未満で大学卒業程度の学力を有する者
- ※22歳未満は大卒者(見込み含む)
- ・28歳未満で、学校教育法に基づき大学院の修士課程修了者
- ※それぞれ4月1日現在の年齢

○試験日

- ・1次試験日 5月16日(土)
- ※飛行要員は17日(日)も試験あり
- ・2次試験日
- (1次試験合格者のみ)
- 6月16日(火)から19日(金)のうち指定する日
- ・3次試験日(飛行要員のみ)
- 2次試験合格者へ通知

○受付期間

5月1日(金)まで(締切日必着)

応募方法等について詳しくはホームページをご覧ください。

<http://www.mod.go.jp/gsd/jieikanbosyu/>

○お問い合わせ

自衛隊茨城地方協力本部

筑西地域事務所

☎029(622)7239

○受講日

6月27日(土)、28日(日)

7月5日(日)

午前9時～午後6時

※3日間合計24時間受講していただきます。

○場所

古河市、五霞町、下妻市、八千代町、坂東市、境町、常総市(旧石下町)

○応募資格

- ・年齢20歳以上の健康な方
- ・応急手当普及員の資格を有し、週1回以上活動できる人
- ※資格のない人は、消防本部主催の3日間の普及員講習を受講し資格を取得していただきます。

○内容 普通救命講習会における実技指導

○報酬 なし

※ただし、交通費として

1日1,000円支給

○募集人員 10名

○応募方法

応募、詳細に関する問い合わせは、消防本部警防課までご連絡ください。

○お問い合わせ

茨城西南地方広域市町村圏事務組合

消防本部 警防課(担当 檉村)

☎(47)0126

☎(47)0084

○試験区分

男性警察官A、B

女性警察官A、B

○受験資格

警察官A

茨城県警察官募集

昭和61年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した人もしくは平成28年3月31日までに卒業見込みの人または人事委員会がこれと同等と認める人

警察官B

昭和60年4月2日～平成9年4月1日に生まれた人で、警察官Aの受験資格に該当しない人(平成27年10月1日から勤務可能な人)

○第1次試験 5月10日(日)

○受付期限 4月14日(火)まで

※インターネット(電子申請)の場合は、4月13日(月)午後5時まで受信有効。

○お問い合わせ

境警察署 ☎(86)0110

または最寄りの駐在所

お詫びと訂正

広報ごか3月号12ページ、「いばらきっ子郷土検定県大会に出場しました」の一部に誤りがございました。

お詫びと訂正をさせていただきます。

(訂正前)※敬称略

○栗原 玲菜

(訂正後)※敬称略

○栗原 玲菜

○栗原 玲菜

○栗原 玲菜

○栗原 玲菜

The 健康応援隊!.....♡

ママ、パパたばこを吸わないで

本町の喫煙率は県平均を上回っていることを平成26年5月号でお知らせしました。たばこが健康に悪いことは誰もが知っていることです。では、大人がたばこを吸うことで、子どもにどのように影響するか具体的に考えてみましょう。

妊娠中の母親が喫煙すると早産や流産、低出生体重児となる危険が高くなります。ニコチンや一酸化炭素により、お腹の中の赤ちゃんが低酸素状態になること、臍帯の血流が悪くなるのが原因です。生まれてからも、乳幼児突然死症候群（SIDS）の発症が高まることは知られています。中耳炎や肥満、糖尿病等の代謝異常、学習障害や行動障害を起こすリスクも高まるという報告もあります。また、受動喫煙により、喘息等の慢性呼吸器疾患の発症率も高まります。

たばこの害については、学校においても保健の授業で学習します。しかし、両親が喫煙者の場合、その子どもも喫煙者になる率が高いとする調査もあります。喫煙開始年齢が若いほど、重いニコチン依存症になりやすく、心筋梗塞や脳梗塞、様々ながんを発症する危険が高くなります。「たばこ病」と言われる慢性閉塞性肺疾患（COPD）が進行すると呼吸不全となり、日常生活においても酸素吸入が必要となります。また、将来妊娠を希望している女性においても喫煙は、卵子の質や排卵機能を低下させます。

たばこの煙に含まれる主な有毒化合物

タバコの煙に含まれているもの	左の物質が含まれるもの
アセトン	ペンキ落とし
ヒ素	蟻駆除剤
ブタン	ライター用燃料
カドミウム	電池
一酸化炭素	車の排気ガス
DDT	殺虫剤
ホルムアルデヒド	防腐液
シアン化水素	死刑のガス
メタノール	ロケット燃料
ニコチン	ゴキブリ駆除剤
フェノール	便器消毒剤
プロピレングリコール	不凍剤
トルエン	工業用溶媒
塩化ビニル	プラスチック

出典『たばこの煙から子どもたちを守るには』日本語版（発行／国際対がん連合）より

（健康福祉課 保健師）

学校コーナー 1年間で頑張ったこと



1年生でがんばったこと

1年 田中 翔

ぼくは、1年生でがんばったことが2つあります。1つ目は、なわとびです。れんぞくで、にじゅうとびができるようになりました。学校では、1月になわとび大会がありました。じきゅうとびでは、「ひっかかったらおしまいだ。」と思ってきんちようしてしまいました。でも、金メダルがもらえたので、とてもうれしかったです。



2つ目は、ピアノのれんしゅうです。なんどもれんしゅうをして、あたらしいきよくがひけるようになります。うれしくてたのしくなります。

2年生になったら、いろいろなことにチャレンジしてみたいと思います。

2年生でがんばったこと

2年 猿橋 圭伍

ぼくが、2年生でがんばったことは、かけ算九九です。はじめは名人になることをめざしてがんばっていました。でも、中から毎日れんしゅうをがんばれば、い

つきに名人にもたつ人にもなれそうな気がしました。お母さんからも、「がんばれば、きつとできる。それは、すごいことだよ。」

と、おうえんしてもらいました。でも、にがてなだんがでなかつた時は、くやしくて「もう、いいや。」とやる気がなくなつた時もありました。そんな時は、お兄ちゃんがやさしく教えてくれました。そして、いつきに名人とたつ人になりました。先生からしょうじょうをもらつた時は、うれしくて家族みんなに見せてほめてもらいました。あきらめないで毎日がんばってれんしゅうしてよかったと思います。



4年生でがんばったこと

4年 江森 優惺

ぼくは、4年生でがんばったことが2つあります。

1つ目は、持久走大会です。ぼくは、1年生から3年生までずっと3位でした。今年は1位になれるようにがんばって練習をしました。結果は2位でしたが、1つ順位を上げられたので良かったです。

2つ目は、なわとび大会です。ぼくは、なわとびが苦手でした。今まで1回も持久とびに成功したことがありませんでした。今年は成功できるようにがんばり、何とか成功することができました。

こうやって努力すればできるようになるということがわかりました。これからも、できないことを、あきらめないで、努力していこうと思います。

2015年4月

お知らせカレンダー



1	水		可燃ごみ 西南
2	木	狂犬病予防集合注射 ふれあいハート教室(保健センター)	びん類・ペットボトル 西南
3	金	すくすく相談(保健センター)	可燃ごみ 日赤
4	土		西南
5	日		西南
6	月	中学校入学式 道の駅ごか(定休日)	可燃ごみ 西南
7	火	東西小学校入学式	缶類 西南
8	水	消費生活相談窓口(ひばりの里)	可燃ごみ 西南
9	木	狂犬病予防集合注射 ストラックアウト(南児童館)	不燃性粗大ごみ 西南
10	金	パワーゼンかい!(西児童館)	可燃ごみ 日赤
11	土	五霞町スポーツ少年団入団式(B&G海洋センター)	西南
12	日	道の駅ごか10周年記念イベント(2日間)	
13	月	狂犬病予防集合注射 鬼ごっこ(西児童館) ドッジボール大会(南児童館)	可燃ごみ 西南
14	火	親子ヨガ教室(ふれあいセンター)	紙類 西南
15	水		可燃ごみ 友愛
16	木		びん類・ペットボトル 西南
17	金	ちびっこ広場(西児童館)	可燃ごみ 日赤
18	土		西南
19	日		西南
20	月	道の駅ごか(定休日)	可燃ごみ 西南
21	火	親子ヨガ教室(ふれあいセンター) どうぶつ飛行機(南児童館)	缶類 西南
22	水	3~5か月児健診(保健センター) ママといっしょ(南児童館)	可燃ごみ 西南
23	木	ドッジボール大会(西児童館)	不燃ごみ 西南
24	金		可燃ごみ 日赤
25	土		西南
26	日	五霞町長・五霞町議会議員一般選挙投票日(各投票所)	友愛
27	月		可燃ごみ 西南
28	火	避難訓練(西児童館)	可燃性粗大ごみ 西南
29	水	【昭和の日】	可燃ごみ 西南
30	木	夜間収納窓口(各窓口)	びん類・ペットボトル 西南

小児医療輪番制

輪番日…月～土曜日:午後6時～午後11時
日曜日・祝日:午前9時～午後4時

西南 茨城西南医療センター病院(境町) ☎87-8111

日赤 古河赤十字病院(古河市)……………☎23-7111

友愛 友愛記念病院(古河市)……………☎97-3000

※輪番の実施時間外の外来につきましては、つくば市筑波メディカルセンター病院でも小児救急医療に対応しています。

小児輪番病院は、入院治療を必要とする子供の救急医療を行っています。受診される際は、医療機関に必ず事前に電話でご相談ください。

茨城子ども救急電話相談

毎日の夜間…午後6時30分～午前0時30分

休日の昼間…午前9時～午後5時

休日＝日曜・祝日・年末年始(12/29～1/3)

プッシュ回線の固定電話、携帯電話からは、局番なしの#8000

その他の電話からは☎029-254-9900

茨城県緊急医療情報コントロールセンター

休日や夜間に救急対応している 年中無休/24時間
小児科医療機関をお探しのとき

☎029-241-4199

土曜窓口

▶開設日

土曜日(祝日を除く):午前8時30分～正午

申請・請求できる方

住民票※ 本人及び同一世帯の方

戸籍謄本・抄本※ 本人かその配偶者、直系尊属、直系卑属の方

印鑑証明 印鑑登録証をお持ちの方

※住民票、戸籍謄本・抄本は、委任状をお持ちの方も申請できます。
○お問い合わせ 町民税務課 町民G ☎84-1965(直通)

夜間収納窓口

▶平成27年4月の開設日

30日(木):午後5時15分～午後7時

町 税 等 町民税務課(役場)税務G ☎84-1966

介護保険料 健康福祉課(役場)高齢者支援G ☎84-0006

上下水道料金・下水道受益者負担金
上下水道課(川妻浄水場)水道G・下水道G ☎84-3000

4月の納税

▶納期限…4月30日(木)まで

国民健康保険税 随時 町民税務課 税務G ☎84-1966

後期高齢者医療保険料 随時 町民税務課 税務G ☎84-1966

保 育 料 4月分 健康福祉課 社会福祉G ☎84-0006

東日本大震災義援金について

平成28年3月31日(木)まで受付期間を延長いたします。
引き続き、皆様のご協力をお願いします。お預かりした
義援金は、日本赤十字社茨城支部に送金し、被災者への
生活支援や見舞金に使われます。

♥義援金送金額 1,223,553円(3月6日現在)

人口と世帯

3月1日現在 住民基本台帳から
()内は外国人登録で内数

総人口 9,106人(141人)

前月比 -16人(1人)

男 4,571人(54人)

女 4,535人(87人)

世帯数 3,199世帯(78世帯)



町公式ホームページ

ご意見・ご要望をお待ちしています。 ➡ 町長(直通) ☎84-1550

➡ 総務課広報担当 ☎84-1111(内線214)

五霞ふれあい祭り実行委員 を募集します(政策財務課)



実行委員会の様子

第10回五霞ふれあい祭りの企画運営などを行う実行委員を募集します。

立場や年代を越え、楽しく交流・話し合いのできる方のご応募お待ちしております。

特に、

- ・自分のアイデアを形にして、いろんな人を笑顔にしたい。
 - ・身近なボランティアを始めてみたい。
 - ・町内の異世代の人と出会いたい、知り合いたい。
 - ・もっと元気な五霞町にしたい。
 - ・ワークショップ形式の楽しい会議を体験してみたい。
- など意欲のある方は、ぜひご応募ください。

五霞ふれあい祭りは…

毎年秋に開催している町民による手作りイベントで、五霞町の活性化や町民のふれあいを目的としています。

昨年は約3,000人が来場。五霞食材が味わえる飲食ブースや参加無料の体験ブース、ショーエリアでの発表を満喫していました。

前回、企画運営に関わった実行委員は20代前半から60代までの30名。

下の画像は、前回の最初の実行委員会で“こんなふれあい祭り、実行委員会にしたい”という思いを書いたものです。



○活動内容

11月8日(日)に開催される第10回五霞ふれあい祭りの企画立案や運営、周知活動

○活動日

・5月から月1〜2回の会議(平日19時〜21時に役場など町内で実施予定。)

・前日・11月7日(土)準備

・当日・11月8日(日)

・その他必要に応じて

※時間の都合がつく範囲でかまいません。

○応募資格

高校生以上の関心のある方

(町内外は問いません。高校生の場合は保護者の同意が必要です)

○募集人数

10名程度(グループでの応募もできます)

○お申し込み方法

町ホームページまたは政策財務課窓口にある「応募申込書」に記入し、提出。

○お申し込み期限
4月20日(月)

○その他
報酬などはありません。

※企画会議の様子を見学してから応募を検討したい方は、ご連絡ください。開催日時等をご案内します。

○お問い合わせ

五霞ふれあい祭り運営委員会事務局(政策財務課内)
☎(84)1111(内線221)

我が家の主役

りょう
涼 くん
平成22年11月2日生

青木隆夫・千鶴さん
(山王山)の二男
(父母のひと言)
チョコレートが大好きな涼くん。
パパとママはムシ歯と身体が心配です。
もっと何でも食べて大きくなってね。

このコーナーに掲載をご希望の方は、総務課(内線214)までお申し込みください。

メールマガジン
Mail magazine

防災・防犯、子育て、イベント等の情報を配信します。
ぜひ、ご利用ください。

登録はこちら→